

一九七七年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakatsushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幅ヶ谷九〇四 電話(03)3337714649

FAX(03)3229915367

振替 〇〇一〇〇一九一五八四三二 労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 月額 700円 6カ月前納制

### 〈もくじ〉

#### ■巻頭言■

現象と同時に本質も

伊勢 太郎……2

戦争法体系の重要な一環

山下 けいき……3

― 国民保護関連条例に反対する討論から ―

組拡、政策、春闘総括が主要課題

編集部……5

― 連合中央委から ―

連合と悪法

……7

― 国民投票法、教育基本法改悪、共謀罪 ―

三闘争団・争議団に心から激励

稲村 守……8

― 国鉄闘争京都集会超満員で成功 ―

労働組合運動の「限界」性

……11

― 現代政治と公務員制度改革(上) ―

読者からのおたより……14 編集部だより……10

# 旬刊 社会通信

NO. 971

二〇〇六年七月一日号

二〇〇六年七月一日発行  
(毎月一日・二日・二三日三回発行)

## 現象と同時に本質も

インターネットで当座の知識を得、携帯メールで情報交換の現代社会。かつて「知の泉」だった百科事典、全集なんぞどの家にもない。巨大書店を所狭しと埋めるのはかつてのカップブックスの類の新書、ハウ・ツウものばかりである。

情勢は二十世紀の八、九十年代を契機に激変した。過去の歴史を、現代は「切断」した。IT、ME技術革命と「社会主義世界体制」崩壊、ものすごい競争の時代の到来である。集め続けた書籍は紙くずとなった。とりわけ、社会主義にかんする本がそうである。古本屋にもっていても二束三文。若い仲間に、「こんな本あるけどもらってもらえる」と声をかけた。「イイデス。送って下さい」との声に励まされた。送った本は二十ヶ所、二千冊にもなるか。

処分する中、本好きとして当然のことだが、関心ある筆者、論文に目を通す。かつての社会主義者、民主主義者はまず己の信条、信ずる世界観を説き、時勢―政府・政策―を批判する。現代と過去の「知識」の根本的違いである。

わが周辺の理論家もそうだが、まず政府の政策を紹介することから始める。政府の政策が延々と紹介される。そして最後にちよこつと批判が現状ではないか。その批判も、階級および階級対立の視点はないに等しい。こんな紹介、批判でいいのか。

マスコミの焦点とされた格差、安全問題に当たってそうだ。格差は今始まったのか。資本主義という体制に不可分ではなかったか。安全もそうだ。資本は最大限の利潤を求め。利潤への障害物は安全、そして労働者の「公正・公平・平等」な待遇だ。四月二五日付の朝日は、JR西事故一周年にあたり、安全投資と企業の関係を論じた。回答は「安全は儲けを生まない」と。利潤は、①安い労働力コスト（賃金）、②不変資本（価値を生まぬ資本）、その中心が安全問題への資本投資下で大事件が起きないかぎり問題にされることはない、③規制緩和で資本は儲けのみに突っ走る条件が政府政策でつくられた。政府が資本主義の価値増殖欲に拍車をかけた。それが規制緩和である。

現代は未来への展望、確信がない時代だ。フランスのCPE反対、粉砕したたたかにもいえる。将来への不安がフランスの若者を駆りたてた。こんな不安が社会全体に満ちあふれており、学生たちのたたかいは労組、市民を巻き込む大闘争となった。

空文句だけが得意な諸組織は「フランスのようにたたかえ」と檄をとばす。そんな評論をしているとマがあれば、労働契約法等の労働法制改悪に抗し、己の組織の存亡をかけて若者とともに壮大なたたかいをおやりになればと思う。大言壮語でなく、下から地道なたたかいが求められる。横断的労働運動などかつての一九三〇年代のストーガンが散見されるが、自然発生的高揚に正しく適応する労働運動再生への道は言葉ではなく地域・職場からともにたたかう体制をつくることである。そのために、資本

主義とはどういう社会かを若者とともに考えることが緊急の課題である。(伊勢太郎)

## 戦争法体系の重要な一環

— 国民保護関連条例に反対する討論から —

「木を見て森を見ず」の言葉があります。なぜこの条例が提案されるに至ったか、その背景、性格、目的を踏まえておきたいと思います。

### 三矢研究、そして国民保護法

私が中学校の時、三矢研究が大きくマスコミに取上げられました。これは第二次朝鮮戦争を想定した自衛隊内部の研究です。日本の自衛隊と在日米軍がどのように共同対処するのか、国家機関、国民の総動員態勢をどう確保するのか、統合幕僚会議の幹部が極秘に研究したものであります。今回の国民保護法はまさに制服組の長年の執念が実を結んだものと言わざるを得ません。

またこの国民保護法が、戦争を想定する武力攻撃事態法などの有事法制とセットであり、これらの法律は、「日本が他国に攻撃されたときの対処を定めるもの」と説明する政府自身が「今すぐわが国に武力攻撃を加えてくる国や勢力はない」と答弁しています。とすれば、実際に想定しているのは、日本がアメリカとともに他国を武力攻撃する事態しかありません。

平和憲法を無視してつくられた警察予備隊は保安隊を経て自衛隊となり、一九九六年の日米安保共同宣言、新ガイドライン、周辺事態法、テロ対策特措法、戦場であるイラクへの派兵など、今や軍隊として世界有数の戦力を保持するまでに至っています。また安保条約によって米軍の一部であるかのような役割も担うようになっていきます。

実際、国民保護法が単独ではなく、「米軍行動円滑化法案」や、首相の判断で港湾、空港、電波など米軍や自衛隊が優先的に使うことができる「特定公共施設利用法案」、有事の際に任務も弾丸も米軍に提供できるACSA改正案などの関連法案として出されてきたことは、この法案の性格、目的を如実に物語っているものです。

### 戦争への動員法

法案では日本政府が「武力攻撃が予測されるに至った事態」と認められると判断すれば、「戦時」になります。しかしこれすらアメリカの判断である可能性が高いのであり、日本の主体性がどれだけ確保されるかさえ心もとない状況です。

またこの法案は、ふだんから、役所を中心にあらゆる機関を「戦時」態勢に作り変えるために、組織を整え、訓練しなければなりません。住民参加の避難訓練も実施されます。自主防災組織や地域ボランティアが協力を要請される場面も考えられます。「戦時」に備えるために国民を「啓発」をすることもうたっています。「国民の協力は自発的な意志にゆだねられ強制はしない」となっていますが、協力しなければ、土地

や家屋が没収され、罰金や懲役が課されます。これでも、協力は「自発的な意志にゆだねられて」いるのでしょうか。

更に消防庁のモデル計画には隣組の言葉も出てきます。隣組は広辞苑によるまでもなく国民統制のためにつくられた地域組織であります。「火垂るの墓」という映画がありました。疎開先で主人公の少年が「お国のために何もしない」といっていじめられ、最後は隣組に入っていないために配給を受けられずに妹が栄養失調で死んでしまっています。それほど遠くない歴史の教訓から、また今日進行している憲法改悪に向けた一連の動きからして、私は国民保護協議会が地域社会による監視統制システムの一部を担う危険をシビアに見ておく必要を強く感じています。

国民保護計画の中心にあるのは「避難」です。しかし避難用の幹線道路を自衛隊が優先して使うと総理大臣が判断した場合、住民の避難はどうなるのか。また何がどのように起こったとき「武力攻撃事態」、「武力攻撃予測事態」と認定するのか。数万人、また数十万人規模の避難場所はどこにつくられるのか。本市から一〇〇キロと離れていない原発が攻撃された場合どう対処するのか。琵琶湖が汚染された場合、近畿に住めないのではないか。避難地の収容施設は誰がいつつくるのかなどなど疑問はつきません。

### 国は「国民の生命を守らない」

国は「国民の生命を守る」といいます。しかし米国产輸入牛肉への対応、耐震偽装にアスベスト、また過去のサリドマイド、スモン、エイズなど、政府が国民の命よりも企業財界、アメリカの利益を優先するのは明らかです。それは過去幾度も大事故を起こしたにも関わらず、老朽原発を停止させないまま核燃サイクルを推進している事にも現れています。

「国民の生命を守る」ために、最も必要なのは外交によって諸外国との平和的な関係を築いていくことです。しかし政府にはアメリカ一国主義、こびへつらいしかありません。米軍基地再編は岩国市民が否定しただけでなくアジア諸国にも警戒と不安を呼び起こし、緊張を高めており平和外交とはまったく無縁です。政府関係者が口にする「国民の生命を守るため」という言葉に、今や国民の多くがしらじらしさを感じているのではないのでしょうか。

今必要なのは過去の戦争の反省に立って、戦争を二度と繰り返さないことを決意することです。残念ながら今年も市長の施政方針からは平和の記述が消えていました。

私は市長が想定しようのない架空の武力攻撃事態を想定した国民保護計画をつくるのではなく、平和政策、平和教育に真剣に取り組み、みずから他国の人々とともに平和をつくり出す姿勢を求めたいと思います。そのことによって、市民の危険を除去し市民を保護していく、つまり平和的生存権を保障、確保していくべきだと考えます。

(大阪・茨木市議 山下 けいき)

# 組 括、政策、春闘総括が主要課題

― 連 合 中 央 委 か ら ー

## 連合労働運動の現状

連合は六月一日、第四七回中央委を都内で開いた。議案の主なものは①〇六春季生活闘争中間まとめ、②〇七年重点政策である。

「中間まとめ」は総論的に①「賃金改善分」を獲得したことを高く評価、②基本的な考え方―マクロの分配是正、格差是正・二極化阻止―からは十分とはいえないが、賃金デフレに歯止めをかけ、これからの生活改善に足がかりを得たと自賛する。三年前からの中小共闘、今年発足したパート共闘についても①三年連続で前年実績を上回った、②一定の前進、組織化がはかられたと評価する。

連合がおこなっている「組合費調査」に驚いた。組織拡大という大量の人材を必要としているのに専従役員は産別、単組ともに減り続けていることだ。労組専従者―とりわけ中央―は手厚く「保護」され、職場の労働者からは隔絶された世界にいる。連合が下からの沸に立つような大衆運動を放り投げ、労働条件を産別・単組に丸投げし、政策・制度を重点にすえたことにより、中央の専従役員は現場と接触する時間より、政治・国会での審議会、資本との協議に多くの時間を割いている。

政策・制度の成果はどうか。①サラリーマン増税阻止、②社会保障制度の一体的改革の成果は一つも上がっていない。③子育て支援の拡充、④パート労働者等の均等待遇は、資本の価値増殖のため資本にとっても「必要」な政策となる。⑤公務員制度「改革」については政労協議再開が強調されるのみで一つの成果も上がってはいない。依然、議論は平行線である。したがって、なにか一つ「成果」を誇示することはできていない。連合労働運動「破たん」の現実的現れだ。

「春闘中間まとめ」は、「わが国経済社会の安定的な発展には、社会的に公正な賃金決定が不可欠であり、産業・企業の労使が企業の社会的責任を自覚し、答えを出すべきことを強く訴えていく」と、今はやりのCSR（企業の社会的責任）が強調される。企業の社会的責任は、世界競争に生き残り、利潤を確保すること。そのためには安全なんかくそくえ、あとは野となれ山となれであることは、シェイクスピアの時代から変わらない。次から次へと湧いてくる不祥事の山また山である。もし現代社会を「労働を中心とする福祉型社会」に変えたいのであれば、大衆・組合員の声を前面に出すことである。こんなことを言っても、連合幹部には馬の耳に念仏、猫に小判にすぎない。出発点から間違っているからである。

〇七年「春闘」への検証課題として「格差拡大阻止、二極化の是正」を焦点に①メリハリある闘争の組織、②マクロ分配のあり方、③成長成果の労働者への還元を検討課題にあげる。連合の基本は生産性賃金論、したがって企業の支払い能力論―しかも労資協議、政・労、政・労・資の話し合いで相手はすっかりお見通し―なのだから、連合さんはひざを屈しひたすらお願いとなる。

## カタカナ語と「新しい」日本語

重点政策は「政府の『骨太方針』〇六」への対置として、『安心・公正・社会の実現』として、①セーフティネットと信頼できる社会保障制度の確立、②ワーク・ライフ・バランスの実現に向けたワークルールの確立、③くらしの安全の確保、④「新しい公共」の創造、⑤持続可能なグローバル社会の実現を掲げる。

カタカナ語の氾濫である。若い労働者の半数以上は大学出。「あなたこのカタカナ語わかりますか」と問うと、全員が「わかりません」。幹部諸侯、活動家がわかったつもりで乱発しているカタカナ語は傘下労働組合の組合員には「別世界」なのだ。

先日もある学習会で、『プロパー』という言葉が乱発されている。どうということとの質問があった。一瞬とまどった。あなたどう答えられるか。私は「どうということに使われたの」と逆に問うた。そして「もともとそこに就職した人じゃないかな」と答えを濁した。わかつたつもりでじつにあやふやにカタカナ語が使われている。それが労働組合活動をさらにアウトにフニャフニャにアヤフヤにしている。労組だけでなく、日本社会に氾濫するカタカナ語を概念がはつきりとした、正確な日本語に置き換える「ことが人間意識の成長、考える力をつくるうえでたいへん重要ではないか。日本語でも」新しい「概念が披露されている。『新しい公共』の創造」との言葉である。この言葉は連合が一月決定した「公共サービス・公務員制度のあり方に関する考え方」（本誌、第九五九〜六〇号に批判）の中心をなす。重点政策にはこういわれる。

①地域の市民やNPO等との協働による『新しい公共の創造』のため、政府・自治体が必要な役割を十分に果たす。

②防災・災害救助などの国民の生命・財産を守るサービスや公権力行使を伴うサービス、地域におけるセーフティネットとして採算上の問題などにより民間事業者では提供できない可能性のあるサービスなどの提供を行う。

労働基本権（労働三権）獲得をめざすのはいい。しかし、その代償に①公務員の定員削減、②評価制度導入が前提とされていることで本当にいいのだろうか、

## 組拡はいぜん苦戦

中央委では連合が最重要課題とする組織づくり「〇五〜〇七年組織拡大」第一次中間報告が明らかにされた。連合の組織拡大目標は「六〇万人（内パート等一二万人）＋α」。〇五年一〇月から〇六年三月までの組織拡大実績は七万五二一一人。達成率は一二・五％で前期（〇五年四月〜九月）の九・六％よりは高い。理由はパート・派遣・契約労働者が四万七二五人組織され、拡大実績の五四・二％を占めたことだ。

連合会長はヒゼンセン同盟の会長だ。ゼンセンとは全織、繊維労働者を組織する組合として出発した。今、繊維産業は化学工業にとって代わられ、全織同盟は姿を消した。これに代わって全織同盟はゼンセン同盟と名称を変え、流通産業の組織化に着手した。全織同盟は「生産性向上」をスローガンとし、組織拡大に邁進した。結果、ゼンセン同盟は組織を拡大。民間労組最大の労組となった。

高木氏が連合会長になってほどなく、イオン、イトーヨーカドーなどスーパーの不安定雇用労働者が組合員化されたとの報道が大きく流れた。ゼンセン同盟は組合員範囲の見直しで二万九千人ものパート労働者を組織化したのである。この時、不安定労働者はさらに増える、そして不安定労働者の「選別」が始まると直感した。事態はその動きを加速している。今後は、外国人労働者の導入である。研修生の時給は二〇〇〜三〇〇円、その上の実習生は五〇〇円前後である。

### 寂しい論議

中央委での討論はどうか。発言者はたった四人。一般活動報告で日教組と自治労が教育基本法「改正」への取り組みでの協力要請、公務員制度「改革」での取り組みに謝意を表明。議案の春闘の中間まとめについては意見なし。重点政策で食品連合、自動車総連がホンノ一言申し述べるにとどまった。

## 連 合 と 悪 法

### ― 国民投票法、教育基本法改悪、共謀罪 ―

現在、日本は「反革命」の時代にある。二つの保守党が「改革」の名のもとに、反動政策を競い合う。まずは憲法九条の改悪、そして憲法改悪の手続き法である。ついで、現憲法と親子の関係にある教育基本法改悪、共謀罪の新設等々である。民主と自民の案に本質的に変わりはない。木にたとえれば幹は同じ。枝葉に違いをつくっているだけだ。月日とともに枝葉は伸び大地は暗黒の世界となる。だれもが知っている事実である。

国民投票法案、教育基本法改悪案、共謀罪の国会審議が始まった。これら悪法を労働組合・連合はたたかおうとしない。たたかえない。なぜか。連合内の意見が「対立」し、流れにまかせる他はないからである。

まず**国民投票法案**について、連合は五月中執で「与党案の単独採決の事態は絶対に避ける必要がある」との対応策を提起した。具体的にはこうである。

「①国民投票法案は、憲法改正を扱う極めて重要な法律であり、制定にあたっては、必要かつ十分な形で、国会における審議が行われ、国民に対して論点を公開させるべき。そのうえで、国民的な合意の中で制定されるべきである。②与党が絶対多数に任せて、一方的かつ拙速な審議を進め、法案成立をめざすことは認められない。引き続き与野党間の十分な協議を求め、③現在国会において与野党双方から法案提出の動きがあるが、国民投票法の基本的な考え方や対応のあり方に関する民主党の立場は、より民主的なものであると考えられる」

ここにあるように、連合は国民投票法案に「反対」してはいない。時間をかけて「慎重」に審議し、国民の合意を得る努力をせよ。強行採決はもつての外といているだけだ。民主党の立場は、「より民主的」だって。合意をくんで「引き延ばす」、議論したような「体裁をとりつくるだけではないか」。

ついで教育基本法への対応。国民投票法案と同じだ。こういつている。

「①教育基本法問題については、より広範な議論を保証すべきであり、今国会において拙速な結論を出すことには反対する。②政府の改正案は、その策定過程での情報開示が乏しく、また、内容的にも疑義が呈されており、原案のままでは容認しがたい。③民主党が提案している『日本国教育基本法案（新法）要綱』、政府改正案、現行教育基本法を祖上へのせ、国会に協議の場を設けて、多岐にわたる論点について、慎重かつ十分に議論を行うことを求めている」

ようするに、丁寧に議論して下さいと言っているだけだ。連合会長は両法案ともに「民主党の法がベター」とのたまわった。民主党案ならよろしいというのだ。「ベター」とは何をさしているのか。これを解説してくれたのが日教組委員長。日教組委員長は①一、二ヶ月でゴールでは乱暴すぎる。②民主党案がスタートと強調して見せた。

日教組は政府案、民主党案に真正面から反対、批判する組合声明を発表している。連合からサヨナラして。もしそれができないなら、反対を貫き連合内での非主流の姿勢を堅持すべきではないか。

共謀罪についても同じで、①国際的な組織的犯罪集団を取り締まることを目的とした法律は必至、だが②労組など正当な活動をする団体に対して不当に適用される危惧が指摘され、対象が広がりすぎるなどの問題点を抱えているとの観点から、①行為の団体制の明確化、②団体の犯罪的性格の明示、③行為の越境性の要件化、④顕示行為、⑤自首した場合の減免制度は導入しない、⑥対象犯罪の限定の六項目修正を確認した。連合の修正も含め作られたのが民主党の修正案だ。五月末、自民党がとつじよ「民主党案でいい」と丸飲みし、国会を通そうとした。このことの意味するところは何か。自民と民主に何ら政策に違いはないことの証明である。

## 三闘争団・争議団に心から激励

—国鉄闘争京都集会超満員で成功—

### 六年ぶりの統一集会

六月九日、京都市中京区のハートピア京都ホールで「国鉄労働者一〇四七名の総団結で不当解雇撤回！採用差別事件の勝利解決をめざす六・九京都集会」が開催された。

一二〇人の席に一三〇人の労働者・市民が超満員で参加し、盛会となった

主催したのは、「国鉄清算事業団闘争勝利をめざす京都共闘会議」（略称・国鉄京都共闘）。昨年、尼崎事故直後に真相究明をめざすシンポジウムを開催し注目されたが、一〇四七名の解雇撤回問題では六年ぶりの統一した集会となった。

開会で司会の佐々木真成国鉄京都共闘事務局長代行（合同繊維労組書記長）は、「リストラの時代、大量首切りの嵐のさきがけとなったのがこの国鉄闘争である。が、残念ながらあの四党合意で取り組みがばらばらになったが、この間関係者の間で努力が

あった。またILOの勧告が六度も勝ち取られ、四党合意に反対するなかで鉄建公団訴訟が取り組まれ、昨年九・一五判決が勝ち取られた。この成果の上で、今年に入って東京で二・一六集会と四・四集会が統一して取り組まれることとなった。これを受けて今日は久々の統一集会となった。」と挨拶。

そして萬井隆令国鉄京都共闘議長（龍谷大学法学部教授）は、いよいよ統一して政治解決をはかっていくため今日を期に運動を強化しようと、主催者挨拶。

続いて、国鉄京都共闘の生みの親である片岡昇京大名誉教授（前・国鉄京都共闘議長）から、「国鉄民営化と二〇年と今後の課題」と題して記念講演を受けた。

片岡氏は戦前バラバラの民間鉄道を軍事目的で統一されたこと、戦後五〇万人で労がスタートしたことなどから説き起こされ、六十年代の高度成長期に公務員・公労協・交連中心に総評労働運動が進められ、七十年代に入ってドルショック・オイルショックが起こり、この資本主義の危機克服のためサッチャーやレーガンの規制緩和と政策と市場主義の国際化が図られ、わが国における規制緩和と政策の導入の大きな糸口として国鉄の分割民営化が図られたと語った。規制緩和の目的は、労働運動の方向を変えるというのが世界的に、サッチャー以来であった、と。

一九八七年にJR七社が発足したが二七万人もいる（それを二二万五千人に減らす）のに、誰を採用して誰を採用しないかなどわかるわけがない、設立委員が名簿を出したがそれは国鉄が出した。裁判所に似た行政委員としての労働委員会は国鉄・JRの連続性、実体を重視して救済命令を出したが、二〇〇三年一月二二日の最高裁判決では三対二の僅差で国鉄改革法を重視した。そして不当労働行為があったとすれば国鉄である、と。ILOは六回も勧告を出した。

この間鉄建公団訴訟が取り組まれ、昨年九月一日、東京地裁判決で国鉄の不当労働行為が明らかにされ、一人五〇〇万円の支払いを命じた。グローバルズムの中で格差が生み出され、労働者の抵抗、訴訟闘争などもかなり形が変わってきた。個人訴訟で社会化しない、『下流社会』という本がベストセラーになる。大企業の中でも非正規の労働者を組織していかなければならない、その組織と一体で闘って行く事、産別の全国連合体の組織のありようについても示唆を受けた。

### “大同団結”で“嬉し涙”を

そして「一〇四七人の固い絆」や稚内闘争団の家族が作った詩を元に作られた「嬉し涙を」など、国労大阪合唱団「号笛」のメンバーから久しぶりに国鉄の歌声を披露してもらった。また、共闘会議の岩橋祐治代表委員（京都総評議長）から「三十代から五十代という働き盛りに解雇され、二十年もたち心から怒りを感じる。一日も早く団結を回復し勝利を勝ち取ろう」と、挨拶とカンパ要請があり、六万三九二円が参加者から寄せられた。

続いて当該の決意表明として、国労闘争団全国連絡会議（全国キャラバン隊）から長崎闘争団・山口団員、鉄建公団訴訟原告団より養田・大串団員、全動労争議団から川端・西山団員が挨拶。こもごも「大同団結」の重要性を訴えた。

「来年の結婚三〇年には最高のプレゼントを贈りたい」（山口氏）、「二四歳で解雇され四四歳となった。一日も早い勝利を」（熊本・蓑田氏）、「兵庫常駐三年になる。阪神大震災の時もいて、パートなど一番弱い者に被害が及ぶことを経験した。去年の尼崎事故でも現場をすぐに見た。どんな思いで高見運転士がマンションに突入して行ったか。規制緩和攻撃に怒りをもち、闘ってよかったといえるように」（佐賀・大串氏）、「一〇四七人の大同団結ができ、本当によかった。支援の仲間も大きく統一を」（川端氏）と。

そして、萬井議長から三闘争団・争議団にカンパが贈呈された。また、国労からは西日本本部・山本副委員長、建交労京都鉄道本部・岩井委員長よりお礼の挨拶があった。

集会まとめと行動提起として登壇した荒川英幸事務局長（国労弁護団）は、「先ほど片岡先生に白髪を指摘された。青年部を任じていた私だったが・。二十年たつてもなおJRという巨大企業に闘う労働組合の旗が立っていることを、支配者は予想できなかっただろうか？ 今年、国労京滋で二名の組合員拡大が出来た。私もかつて筑豊でラーメンの行商をしたが、一緒に行つた国労闘争団の人の足が玄関先で震えていた。一〇四七人のがんばりでここまで来た。毎月一六日の京都駅前定例宣伝行動、就学援助カンパ、署名の取り組みなどの強化を」と訴えた。

最後に谷内口浩二代表委員より、閉会挨拶と団結がんばろう三唱があり、中曾根元総理が労働運動つぶしのため国鉄分割民営化をやつたとぬけぬけと語っていることに怒りを燃やし、勝利を勝ち取ろうと閉めた。

（稲村 守）

## ◇ 編集部 だより ◇

▽「朝日」六月一九日付夕刊『窓』にちよつとおもしろい文章を目にした。オペラファンを自認する小泉首相が、オペラ開幕前に野次られたというのだ。

「小泉首相に浴びせられたブライイングが、オペラファンの中で話題になっているという。

S P R a を従えて首相がホールに入ると、まばらな拍手をうち消すかのように盛大なるブライイングが起きたというのだ。五階の天井敷敷（さじき）だけでなく、一階のS席からもとんだ。日本では珍しい話だ。

もちろんこれでひるむ首相ではない。『ブライイングもまたよし、か』。こうつぶやいて席についたという。」

▽論説氏はブライイングの理由を「政治的な反発が噴き出したとも考えられる」「首相が来るとなると、劇場周辺の警備は何かと厳しくなる。その抗議か。だが、今までは暖かい拍手がわいていた。」と分析する。首相が鑑賞した作品は、「フランス革命の動乱の中で処刑される詩人と没落貴族の令嬢との悲しい恋物語だ。王朝から共和国への政権交代も描かれる。首相も四五年前とは違った感想を持ったに違いない。」とも。

▽オペラ鑑賞は高くつく、最低でも一万円、数万円は一般的。ファンには高齢者が多い。税制改悪による増税がこんな層の反発を生み始めたとはいえないか。新しい潮目の始まりである。

# 労働組合運動の「限界」性

— 現代政治と公務員制度改革 (上) —

## 労働組合、結成と成長の中で

労働組合は内部で「資本と労働の対立は絶対的。生産性向上・競争に与（く）みすることでは公平、公正、安心の労働条件は維持することはできない」と、常に労働組合員に働きかける自覚した労働者による不断で気迫に充ちた宣伝と活動があつて、「資本とたたかう組織」という本来の機能を維持することができるのです。なぜなら、労働組合は「近代労働者は、労働を見出すあいだけ生き、彼らの労働が資本を増殖するあいだけ労働を見出す」という資本主義に特殊な仕組み、機構に本能的・自然的に反抗、抵抗し、己れの要求を運動で実現する組織として生まれたからです。

資本主義の発展は不均衡で、労働者内部に「階層」「格差」を生み出します。世界的には豊かな国の労働者と貧しい国の労働者、国内的には大企業・中・小零細企業の労働者、さらに本工と臨時工、男性と女性というようにです。労働組合は職能、地域、企業単位に組織をつくり、産業別組合へ、そして全国組織が指導機関としてつくり出されてきました。組織の一般的傾向として発展・成長し大きくなり、政治・経済・社会の諸領域で影響力が増大するとともに、「運営」に多くの人、時間、金が割かれていくことは当然のことです。

## 労組は国内最大の「政治的」組織

労組の全国センターは数百万単位の労働者を組織しますし、産業別組合でも百万単位の珍しい存在ではありません。労働組合は現代社会にあつて、最大の「政治的」組織なのです。頭の固い保守党議員は今でも労組を毛嫌いし、「赤だ、国賊だ」「労組票なんていらぬ」ととんちんかんなこといつてはばかりません。自分のクソにつかつて死んだ若い政治家がさき頃いました。多くの自民党議員、民主党議員はバカではありません。敵より味方にし己れの当選をはかろうとします。現代社会にあつて労働者とその家族は国民の九〇%にも達するのですから、彼らから票をもらうことなしに当選することは不可能なんです。

『月刊 連合』六月号に、連合・高木会長と民主・小沢代表の少しばかり興味ある対話が掲載されています。

「高木 連合の力も最近落ちてきているのではないかと、小沢さんに指摘されたのを覚えているんですが、労働組合も（来年七月参院選に）できるだけのことはしたい。

小沢 これは嫌みなどと受け取らないでいただきたいのですが、連合は八人なり、九人なりの組織内候補を出す予定ですね。来年の参議院選挙では、それぞれの組織の組合員の数以上の票はぜひ取っていただきたい。その努力をしていただきたい。

じつは、いま勤労者・組合員といっても、自民党の基盤と交錯しているんです。

高木 確かにおっしゃるとおり、昨年九月の総選挙でも自民党候補者に投票した組合員が少なからずおりました。

小沢 連合はまず、それをきちんと取り戻す。そうすれば、それだけでもたいへんな数です。政権交代にむきたいへんな力になるんですよ。

高木 連合の組合員は六百七十万。

小沢 家族を入れれば、その三倍はいけます。」

小沢氏は前原氏より少しばかり「小利口」なんですね。「政権交代で連合の政策・制度実現」の夢を与え幹部を民主に引きずり込み、現場組合員にはほくは小泉とは違う格差が生まれない構造改革を施行したいと、「規制改革、自由化は、本当は安心・安定のセーフティネットの強化とセットで進めるべきもの」と幻想を与えようと躍起なんです。保守主義者といわれる連中のホンネは、本来の労働組合の機能を抹殺し彼らの組織の集票組織の一部にすることです。

### 冬の時代から「厳寒」期へ

これを徹底的にやったのが中曽根というじいさんです。『徹底的』には軟らかいのと硬いのと二つの方法があります。このじいさんは歌舞伎役者のように見えを切ることを生きがいとする性格です。国鉄分割民営化時にこのじいさんがやったことは、墓場まで持っていかねばならない悪事ばかりでした。権力を振りかざし己れの主張に逆らう組織と人を、それこそ徹底的にいじめぬきました。自殺者三万人、格差・差別が大きな社会問題となっています。国鉄分割民営化という国家的不当労働行為で当時の国鉄労働者二百人余が自ら生命を絶ちました。明らかにたっただけの数字ですからもっと多かったに違いありません。自殺の仕方とも旧国鉄への抗議をあからさまにした身の毛がよだつものもあつたといわれます。

中曽根は国労そして国労組合員をそれこそ徹底していじめました。国労幹部は「幕引き」をはかりましたが、国労組合員は抗戦を主張し本部を突き上げ続けました。闘いは五年余にもおよびました。国労を支援しなければならなかった有力労組、たとえば自治労、日教組、全通、全電通、私鉄等の組合は「国労だからたたかえる。おれたちもたん」と次つぎ白旗を掲げていったのです。一九八五年の私鉄総連・伊東（静岡）大会でしたでしょうか。東武労組の代議員が「国鉄分割民営化に無関心であつていいのか。国鉄が分割民営化されることは、私鉄とは比較にならぬ巨大鉄道会社が生まれることになる。競争は激しくなる。次は私たち私鉄が問われる」と発言しました。この発言は大会会場にグサリと突きつけられた合口（あいくち）でした。一瞬、緊張が会場をおおいました。今でも鮮烈に記憶によみがえる一齣です。

国鉄分割民営化は阻止することができず情勢にありました。しかし、一九八六年同時選挙で国民が自民党に三百四議席を与えたことで、中曽根じいさん、自民党を大喜びさせ、国鉄分割民営化が実行されてしまったことで労働運動は「冬の季節」に入ります。「厳冬」にしてしまったのは、当時の社会党や総評にあつて「自覚的労働者」

として労働運動の釜たき、階級的労働運動の中心であった左派勢力が、「組織維持」に動いたためでしょう、右旋回し横路にそれてしまったことです。国鉄分割民営化は中曽根じいさんが主導した行政改革の中心としてあったばかりでなく、労働運動再編成とも深くかかわっていました。総評がなくなれば社会党が小さな党になることはわかりきったことでした。自然発生的に生まれ、「ある種の反動性」をもつ労働組合が自己防衛に走ることは予想されたことです。しかし、「自覚的労働者集団Ⅱ社会主義」を自他ともに認め、認められていたグループの迷走、変質は日本労働運動の致命傷となったのです。

最近、このグループの機関誌は連合労働運動の推進者たらんと欲しているやにおもわれる体たらくぶりです。旧総評時代の「総評強化」路線が総体的に状況を分析し、考察を加えることなく、*「復活」*させられたのです。さみしいの一言に尽きるのが現状です。連合傘下組合の主張・問題意識を紹介、解説することはけっして間違いでも誤りでもありません。しかし、本質を批判しないどっぷりと浸ったそうした誌・紙面づくりは、けっさよく「賛美」になっっちゃうんですよね。

### 反動が「改革」へ

労働運動攻撃は総資本からは総仕上げの時期に入りました。公務員制度「改革」、教育基本法「改革」です。現在の情勢にあつては、資本の側からの「改革」はすべて反動です。ところが、国鉄「改革」という安政の大獄以上に反動的な「改革」が、九〇年代の政治「改革」を経、いつの間にか「正義」であるかの雰囲気国民意識とされてしまいました。

小泉が「改革者」だつて。笑わせるんじゃないやね。彼は個人的にはエゴイスト、精神破綻者、極右である。小泉が人気を得たのは階級脱落政治家、つまりルンペン政治家であつたからだ。テレビには十年、二十年と人気を得つづけるタレントが五万といる。その証拠にどのチャンネルを回してみても「ぼくの日常はTVなのよ」といわんばかりに、ドラ声を張り上げているのは同じ顔ばかり、彼らはすべて行き当たりばつたり階級脱落者です。おもしろく、声がかかればいいというわけです。小泉首相は彼らと同類であることが人気の秘密なのです。

資本の繁栄に死力をつくす茶坊主たち―日経、読売、産経、最近では朝日、岩波にもそういう傾向が顕著ですよ。さらに、電波、活字メディアで活躍する学者、評論家、作家はすべて―は、小泉が「改革」路線を「断行」し、日本の将来を切り拓いたと胡麻をすりまくりまします。メディアや大企業が主催する講演会は一時間で数十万円、彼らが発行する雑誌に一文を寄せれば一本（三千字前後）で労働者の一ヶ月分の賃金を超えてしまうのです。これじゃ、体制に「逆らえ」という方がむりですよ。さらに今日めんど臭いのは、労働者庶民の味方のように装っている人気作家、学者、評論家が裏で支配階級に通じていることです。彼らは表面的には小泉を批判してみせま

す。しかし、肝心なこと―資本主義の本質―については語りませんし、語れません。彼らはルンペンインテリの傾向を現情勢下ではもたざるをえないからです。

第九六九号「編集部だより」で、岩波文庫『近代日本漫画百選』にふれました。そこにおもしろい落首（狂歌）があります。

「織田がつき 羽柴がこねし 天下餅 座して喰らふは 徳の川」

この落首は天保、嘉永期（一九世紀はじめ）に生まれたと解説されています。徳川幕藩体制に揺らぎがみえ始めた時の作です。徳川は織田と秀吉という先人の苦勞で世を旺華していると痛烈に皮肉ったのです。今流にいえばこうなるのかもしれない。

「すだれ頭が開き 龍さんがまとめた 改革案 座して喰らった 小さな泉」

「小さな泉」と「徳の川」を同列にしたのでは、家康に可哀想すぎます。家康は徳川三百年の基礎をつくり上げました。純一郎は「つくる」ことより、「こわす」といつて五年間生き永らえたのです。自民党の基盤は小泉によって壊されました、その基盤をつくり直そうとしているのが、郎君です。郎君と純一郎には共通点があります。ともに「日の丸・愛国主義者」であることです。戯れ言が長くなりました。以下、公務員制度問題、とりわけその本質について考えてみたい。（つづく）

## ◇ 読者からのおたより ◇

**格差・差別** 自治体の財政悪化はすべて労働者にしわ寄せされています。私の「臨時職員でも何年も経つ人には労基法上、とうぜん年次有給休暇を付与すべきではないか」との質問に総務課長は「臨時職員に年休を付与することは考えていません」と答弁。労基法違反も堂々たるもの。（福島・円谷 寛）

編集部より 官僚制度とは恐いものです。組合の存在が問われることになる。「何かしなければ」「生まれて何かしなくては」を感じながら読んでいます。ありがとうございます。（東京・「読み人知らず」）

編集部より なんでもいいからまず、歩み出そうよ。動いて考え、悩もうよ。  
**方針確立** 解決に向けた方針の確立が急務です。情勢・時間は待ってくれません。（旭川・K）

編集部より 攻勢こそ勝利のカギ。攻めて攻めて攻めぬいて。  
**二人当選** 四月の秩父市議選、現職二名が当選。日々の小さな積み重ねが大きな成果を生むと思います。憲法改悪阻止の闘いも少しずつ広がっています。貴誌の活躍を期待しています。（埼玉・K）

編集部より 大願成就には足元から。ここを大事にしたい。  
**もつと職場を** 拝啓 ふと思いました事余計な事ながら、一筆。「通信」から「職場」と「労働者」の音や声、様子が減少しますと、接近感というか共調感というかそんなものが感じられなくなりました。ふと新年明けから感じました。昨年十月から始まった私の住居、今月中旬過ぎによく完成間近となりました。建物その物は建てたのではないですが、三月に工事した場所に移ったのですが、仮住まいしてまいりました所が先週の強風で鉄骨の玄関の柱が倒れ、家の中の壁がバタバタと一分ほど倒れ落ちました。移っていいよかったとホッとしています。ただいま荷物引越中で、激励の手紙いただいても返事も出せない、自分の能力のなさを痛感しております。それから国労上野支部では毎月反合研が続けられ討議資料が発行されています。同封致します。「通信」が「常に労働者から離れず常に労働者と共に」あれと願っております。「社会通信」が益々拡大し労働者達の中で闘いの糧となりますよう祈ります。敬具（山形・山田則雄）

編集部より 本質ついたお便りに感謝。そうなんですよね。モデルになる闘いを発見しようと努力しているのですけれど、さらに努力します。